

【会議録】第1回米原市における通学のあり方に関する検討委員会（概要）

平成26年7月28日（月）19:00～21:00

米原市役所山東庁舎2階 会議室2AB

=====
■出席者（敬称略）

- 1号委員：大橋松行、谷村敏博
- 2号委員：高木進一、谷田秀和、山田 宏、岸 明宏
- 3号委員：岡 廣見、山本百合子、吉田睦子、田辺とも子
- 4号委員：前川雅昭、鈴木金良
- 5号委員：北村正博、筒井つや子

■欠席者

- 5号委員：喜田和男

■次第内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委嘱状の交付
- 4 通学のあり方に関する検討委員会委員および事務局の自己紹介
- 5 会長、副会長の選出
- 6 協議事項
 - (1)通学の現状についての説明【事務局】
 - (2)現状における課題等について意見交換
- 7 その他
- 8 閉会

=====
1 開会

事務局：田中次長

2 教育長挨拶

- ・米原市内には、小学校が9校、中学校が7校あり、通学は徒歩、バス、自転車などさまざまな方法をとっている。
- ・学校統合により山東小学校、河南小学校にスクールバスを走らせた。
- ・他の地域では伊吹小学校、春照小学校、伊吹山中学校でスクールバスを運行している。柏原小学校、河南小学校、米原小学校、息長小学校で路線バスやデマンドタクシーを利用している。

- ・地域の方、スクールガードの皆さんの力を借りながら、通学を支えていただいている。
- ・様々な地域から子どもたちの安全、地域事情など意見をいただいております、改めて通学について考えたい。
- ・市民目線からの活発な議論をいただき教育委員会に提言としていただきたい。

3 委嘱状の交付

教育長から委員を代表して大橋委員へ委嘱状を交付

4 通学のあり方検討委員会委員および事務局の自己紹介

委員および事務局の紹介

会議の成立について

米原市における通学のあり方に関する検討委員会設置要領第6条第2項の規定により、委員数15人中、本日の出席は14人であり、本会議の成立を報告

通学のあり方検討委員会の役割等についての説明

伊夫貴部長：

- ・米原市における通学のあり方に関する検討委員会設置要領第1条のとおり、市内小中学校の通学に関し、安全確保や通学方法に課題が生じてきていることから、個々の学校での対応ではなく、米原市全体を見てどういった通学が良いのか検討いただくため、委員会を設置した。
- ・第2条第1号の通学方法、第2号の通学時の安全確保について、御協議いただきたい。
- ・会議については、概ね3から5回で、年内には提言をいただきたいと思っている。

6 会長、副会長の選出

事務局一任の声により

会長は、学識経験者の大橋委員。副会長は、学識経験者の谷村委員。

7 協議事項

会 長：通学の現状について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料に基づき説明

会 長：説明があった内容を踏まえ、委員の皆さんが日ごろ通学に関して感じておられる課題や御意見ををお願いしたい。1回目なので意見をまとめるということではなく、できるだけ多くの意見を出していただきたい。

運行範囲、路線バスの運行時刻、通学の安全確保、ボランティア、通学補助の基準等について現状をふまえて意見をお願いしたい。

委員：資料の通学距離はどこからか。

事務局：字の中心地または集会所の場所で測っている。

委員：スクールバスの運行は国の基準があるようだが、他に基準はあるか。

事務局：スクールバス運行の具体的基準はありませんが、学校の設置にあたって小学校4キロ、中学校6キロの学校区の考えがあり、それを超える場合にスクールバスを走らせることとしている。

委員：基本的には徒歩だと思う。遠距離や通学に危険な場所はバスでも良い。必要に応じて対応すればよいのではないか。基本は徒歩で、安全を保障するため防犯ボランティアで通学の対応をしている。見守りが必要。

委員：伊吹小学校区では7割くらいがスクールバス。特に弥高は民家から離れており、熊が心配。伊吹にもスクールガードはあるが、他の地域の状況はどうか。

事務局：平成26年度で、柏原小49人、山東小123人、大原小53人、伊吹小41人、春照小13人、米原小43人、河南小44人、坂田小262人、息長小282人、合計910人です。

会長：今後スクールガードの人数は確保できそうか。

事務局：平成25年度の登録は1028人であり、少しずつ減っている。

委員：河南小学校では、スクールガードの組織がきちっと組織立ったものではなく、できるときに、できることを、できる形でとお願いしている。毎日登下校を見守っていただけているかという、できていない。そういう学校が多いのではないかと思う。

委員：山東小学校では、徒歩通学にはスクールガードが付き添っている。大原小学校では、次の担当区まで付き添うことになっている。坂田小学校では各辻に立って見守りをしているのがすばらしい。

山東小学校はスクールバスでもスクールガードが添乗する。

委員：柏原小では、バス通学にはバス停までスクールガードが付き添っている。柏原の地区内は主要な交差点に立っておられる。児童が減ってきており、集団登下校が難しい現状。

委員：朝はスクールガードが全部ついていくのではなく、字の入り口付近に立っている。夕方は各字5人くらいが直線で見える範囲に立って見守りをしている。

委員：米原小の東区では、国道を横切るので、国道交差点にスクールガードが立っている。毎月学校から下校時刻の報告がある。

会長：各小学校区で事情も違うようで、各小学校に合わせた形でよいのではないか。今後こういうことをやってくださる方の確保が難しくなっていく中で、スクールバス、通学補助について議論をいただきたい。

委員：バス通学になると全部を拾うことになるのか。徒歩通学は出てくるのか。

事務局：一定の距離などの基準がいると思う。現状を事務局から示しているので、御意見

をいただきたい。

委員：通学のあり方については、遠距離通学者に対する対応であると思うが、統廃合により基準の距離があいまいになり、不公平感が出ているのではないか。統合の条件として距離に関係なく息郷へのバスを運行したが、不満の声はなかった。旧醒井小のバス補助を全額補助にしたことも不満を和らげる要因になったかもしれない。統合して2つの校区の方の気持ちが1つになるには、何年か後には一方に偏ったスクールバス運行ではなく、距離で基準を設けて公平に運行していかないと地域の感情が残ったままになるのではないか。しかし、樋口、河南を徒歩にした場合、交通の状況で陸橋や歩道もなく課題がある。

会長：統合したのは河南小と山東小だが、山東小の場合はどうか。

委員：山東小学校の統合はスクールバスが条件だった。バスを走らせることによって他の地域から意見が出ることは予想していた。徒歩でもよいと思っている。実際に保護者がどう思っているか。多和田は定期バスに乗れたのに保護者が歩かせると決めたと聞いている。保護者の思いで変わってもよいのか疑問。今の保護者は良いが、後々どうか。全部そろえられるか。学年によっても変わってくる。複雑な問題。子どもたちはバスに乗るのが当然と思っているが、遊びに行くのは自転車で、広範囲になった。

委員：下校時に1，2年、1，3年で下校する曜日がある。菅江は1，3学年が下校するときは、1年生1人だけになり、北方まではスクールガードの方と帰ってくるが、北方から1人になるので、毎日、家の方が迎えに来る。仕方ないとはいえ、そのあたりの思いもあるのではないか。弥高も同じ。

委員：幼稚園バスは利用できないか。1，2年生なら時間が合うのではないか。

事務局：幼稚園バスとスクールバスの運行の検討はしていないと思うが、実際に伊吹北部は一緒に乗っている。

委員：幼稚園バスとスクールバスは基本的には別。幼稚園バスは保護者負担がある。しかし利用は不可能ではない。検討課題としたい。

委員：経費の面から、スクールバス1台をピストンで運行している。地域によって早く出てこないといけない。安全面、距離については対応してもらえるが、これまでより早く出るという負担もある。同じ地域がいつも早出となるので、1便と2便を入れ替えた。1便の登校時間が職員の勤務前、帰りは残っている子どもを見なければならぬという職員の勤務体制の課題もある。

委員：中学校でスクールバスを利用しているのは伊吹地域のみ。部活動なども制限されることもある。自転車通学については、事故が心配。マナーの苦情もある。

会長：スクールバスの運行については、基準が必要だが、統一するか地域の実情に合わせるか考える必要がある。

路線バスの運行について、時刻の問題などへの対策はどうか。

事務局：小中学校だけでなく一般の方も利用されるため、こちらの思い通りにならない部分がある。

会 長：路線バスの時刻に問題が出ているので、スクールバスと平行して考えていかなければならない。

委 員：スクールバスの運行は、市から求めているのか、保護者からの要望か。保護者の都合なら全額補助でなく、半額等の補助でもいいと思う。市からか保護者からか。

事務局：旧町からの方針を引き継いでいるのが現状。

委 員：保護者としては、安全面ではバスでの登校は気持ち的にも楽である。

委 員：柏原小は、分校がなくなったことから全学年本校に行くようになって、バスになった。

委 員：最初は高学年は徒歩だった。大野木はバスに乗っていたが、河内の子は歩いていた。運動会の長距離は河内の子であった。なぜ全員バスになったのか。

事務局：国道の交通量も多く、安全性からバスになった。

委 員：昔は旧中山道を歩いていた。その後、国道の歩道を歩いていたが、大きい車を通ると風圧等で非常に危険。安全面からバスになった。

会 長：実情をふまえ、ニーズや学年などのバラつきについてはどうですか。

委 員：通学路申請について、地域の保護者が申請するので、安全面も考えたりすると、距離も変わってくる。公平性で距離を考えないといけませんが、保護者の思いが絡んでくる。

会 長：学年が違うことで不平不満等はあるか。

委 員：徒歩通学をしていると1，2年生は距離が長くなると遅れることがある。

委 員：河南小では、上丹生の1，2年生が利用している。2年生は週に1日6時間のときがあり、長時間バスを待たなければならない現状。

米原小の磯区では、1年から3年がタクシーを利用しているが、川をはさんでタクシーの利用ができない。対象外地域からの利用を認めると他の地域にも影響があることから断ったということがあった。

委 員：柏原小も帰りのバスが午後4時40分から50分。先生の業務時間外になっている。

委 員：県内の他市の状況を参考にしたい。

会 長：他市の状況を調査いただきたい。

中学校の自転車通学について話をいただきたい。

委 員：伊吹山中では、範囲を決めて許可している。2キロ以内は徒歩にしている。村木と杉澤は道1本隔てて自転車と徒歩ということから意見をいただいたことがある。河南中は全部自転車通学になっている。自転車小屋の整備もされているし、特に問題なかった。自転車は交通事故が心配だが、防犯上は徒歩より安全だと思う。

委 員：双葉中は、申請すれば良い。距離や人数を考慮して柔軟に対応している。

事務局：大東中も通学の問題で保護者の願いもあり、許可制で弾力的な運用をしている。

委員：米原中は字を決めてあって、その生徒は選択できるようにしていると思う。

事務局：ベースは2キロで字を指定している。その中で1人で下校する場合などは弾力的に許可している。

会長：他市の事例を調査していただき、次回に資料提示をお願いしたい。事務局で意見を集約していただき、次回の委員会でまとめたものを提案いただきたい。

7 その他

事務局：次回の日程については、8月下旬から9月初旬で会長、副会長の日程を優先させていただき調整させていただくので、よろしくをお願いしたい。

8 閉会